

令和6年度以降の運営方針

1. 基本的な方向

最近、幹事会への出席人数がかなり減少している。このため今後、実務の担い手が極めて少数となり、従来通りの運営は極めて困難であると想定される。

これに対処し会の組織・活動を維持・継続するため、組織や運営方法を大幅に簡素化したい。学会会年次支部としての組織の「**42年白門会の名称・組織**」は維持とするが、実質は友好会・懇親の会に改組する。

2. 具体的組織・運営方法の変更点

- I. 役員は、会長・副会長・幹事長・会計監事のみとする。相談役・顧問・副幹事長・幹事は廃止する。
- II. 幹事会の廃止。
- III. 会費の廃止。
- IV. 会報の廃止。
- V. 年次支部には参加しない。

3. 簡素化後の運営方法

- i. 年に複数回の懇親を中心とした行事を実施する。
- ii. 行事ごとの担当(所謂、幹事)を予め決めておく
- iii. 行事毎の費用は参加者の負担とする。会からの補助は、会費の廃止により出来ない。
- iv. 連絡方法については、メールを原則とする。

4. 移行に伴い実施すべき業務

- i. 会員へのメールアドレス利用を原則とすることの周知と協力の依頼並びにそのアドレスの入手。
- ii. 同報機能を有するメーリングアドレスの作成。掲示板や会報的使用も可能。
- iii. 懇親会担当の決定。(1行事に2名が望ましい)

以上